【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年5月13日

 【会社名】
 株式会社大東銀行

 【英訳名】
 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 鈴 木 孝 雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山(024)925-3872

【事務連絡者氏名】 経営部長 菊 田 浩 宗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目2番地センタークレストビル4階

株式会社大東銀行 東京事務所

東京(03)5244-5712

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 広 瀬 泰 二 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大東銀行 東京支店

(東京都千代田区神田小川町二丁目2番地センタークレストビル4階)

(注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、

投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

当行は、2025年5月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し決議するとともに、同日に開催された取締役会において、当該議案を2025年6月20日開催予定の第120期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当該異動の年月日 2025年6月20日(第120期定時株主総会開催予定日)
- (3)退任する公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2006年6月23日
- (4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年 6 月20日開催予定の第120期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要との理由により、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、当行の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当行の会計監査人として適任であると判断したため、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以上